

会 議 録

| | |
|--|---|
| 会 議 の 名 称 | 第 5 回 小 金 井 市 新 庁 舎 ・ (仮 称) 新 福 社 会 館 建 設 基 本 設 計 委 託 事 業 者 選 考 等 委 員 会 (後 期 設 計 レ ビ ュ ー) |
| 開 催 日 時 | 令 和 2 年 3 月 2 0 日 (金) 午 前 1 0 時 0 0 分 か ら 1 2 時 0 0 分 ま で |
| 開 催 場 所 | 商 工 会 館 2 階 会 議 室 |
| 出 席 者 | 卯 月 盛 夫 委 員 長 金 子 和 夫 委 員 河 上 牧 子 委 員 宮 下 清 栄 委 員 山 家 京 子 委 員 住 野 英 進 委 員 |
| 欠 席 者 | 水 谷 俊 博 委 員 |
| 設 計 者 | 管 理 技 術 者 渡 辺 建 築 主 任 技 術 者 河 田 建 築 意 匠 担 当 猪 原 建 築 意 匠 担 当 井 上 建 築 構 造 担 当 蓮 池 電 気 設 備 担 当 川 波 機 械 設 備 担 当 森 山 |
| 事 務 局 | 高 橋 庁 舎 建 設 等 担 当 部 長 今 井 公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 推 進 担 当 課 長 渡 辺 企 画 政 策 課 主 査 小 林 企 画 政 策 課 主 任 萩 野 企 画 政 策 課 主 任 中 谷 福 祉 保 健 部 長 前 島 福 祉 会 館 等 担 当 課 長 |
| 傍 聴 の 可 否 | 不 可 |
| 傍 聴 不 可 等 の 理 由 等 | 小 金 井 市 新 庁 舎 ・ (仮 称) 新 福 社 会 館 建 設 基 本 設 計 委 託 事 業 者 選 考 等 委 員 会 設 置 要 綱 第 5 条 第 4 項 |
| 会 議 次 第 | 1 開 会 2 経 過 報 告 (小 金 井 市) 3 基 本 設 計 (案) の 説 明 (株 式 会 社 佐 藤 総 合 計 画) 4 パ ブ リ ッ ク コ メ ン ト 、 市 民 説 明 会 の 概 要 報 告 (小 金 井 市) 5 質 疑 応 答 (選 考 等 委 員) 6 総 括 (委 員 長) 7 閉 会 |
| 会 議 結 果 | 別 紙 の と お り |
| 発 言 内 容 ・ 発 言 者 名 (主 な 発 言 要 旨 等) | 別 紙 の と お り |
| 資 料 | 資 料 1 : 新 庁 舎 ・ (仮 称) 新 福 社 会 館 建 設 基 本 設 計 (案) 説 明 書 資 料 2 : 新 庁 舎 ・ (仮 称) 新 福 社 会 館 建 設 に お け る 構 造 計 画 に つ |

| | |
|--|--|
| | いて 資料 3 : こがねいミーティングの方向性まとめ 資料 4 : 親水ひろばについて 資料 5 : 市説明用スライド 資料 6 : 設計者説明用スライド |
|--|--|

《次第1 開会》

【事務局】

第5回小金井市新庁舎・(仮称)新福祉社会館建設基本設計委託事業者選考等委員会・後期設計レビューを開催する。

後期設計レビューは、令和元年10月27日(日)に実施した前期設計レビュー及びパブリックコメントの結果等を踏まえ、新庁舎・(仮称)新福祉社会館建設基本設計(案)の内容を確認することを目的に開催するものである。

本委員会は、市民に公開することを考えていたが、新型コロナウイルスによる感染症が国内複数地域で発生している状況であり、委員長と協議のうえ、傍聴を中止して、非公開で行うこととしたことを報告する。

委員長より、ご挨拶をお願いする。

【委員長】

本来であれば市民に公開して、開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響もあり、残念ながら非公開で実施することになった。これまでは、市民参加、情報公開という視点からはしっかりと取り組んできたものと認識している。今回は残念ながら中止となったが、市民に対する公開レベルが落ちることがないように、実施設計や管理運営の検討段階においても、情報公開や市民参加を取り入れられる方法等についても是非考えていただきたい。また、私の大学でも、基本的にすべての授業をオンラインで行うことになる予定であり、世界中の大学もオンライン化していくことだろうと考えている。新庁舎でも、市民の方々にどのような形で情報を提供していくかを考える際には、オンラインで行うような方法についても考えてもいいと思う。

本日は、後期設計レビューということで、基本設計は3月末に取りまとめると伺っている。来年度当初に実施設計に着手するに当たり、この時期に設計レビューを行う必要がある、本日の開催となっている。委員の皆様には、選考時の技術提案も思い出していただきながら、基本設計がきちんと進んでいるかどうかについて、ご意見をいただきたい。

《次第2 経過報告》

【委員長】

次第2 経過報告について、事務局より説明をお願いする。

【事務局】

資料5をご覧ください。

はじめに、基本設計者選考等委員会についてである。

平成30年12月から平成31年3月の間に、全3回の選考等委員会を開催した。公募型プロポーザルは、5者が参加し、「株式会社佐藤総合計画」を候補者に選定した。委員長からも講評をいただき、3月末に契約締結した。

その後、公募型プロポーザルにおける技術提案について、市民や市議会への周知を目的として、5月に市報特集号を発行するとともに、議員説明会、市民説明会を開催した。また、設計者からの提案に基づく市民参加手法として、市民ワークショップ、こがねいミーティングを各4回開催したほか、高齢者、障がい者、子育て世代から意見を伺う場としてユニバーサルデザインレビューを3回開催した。

市民ワークショップでは広場、マルチスペース、多目的室といった主に市民が使用するスペースに関して、活発な意見交換をしていただいた。また、こがねいミーティングでは市民ワークショップでの意見等を踏まえ、こがねいミーティングとしての検討の方向性を示していただいた。方向性については、設計に反映することができたものの、今後の管理運営の検討の中で整理すべきものがあるものと認識しているが、示された方向性に基づき、適切に取り組んでまいりたい。詳細については、後ほど、設計者から説明する。

そして、10月27日に前期設計レビューを開催した。

市民周知については、令和2年2月6日から3月5日まで、パブリックコメントを実施したほか、市内6か所で市民説明会を開催した。併せて、パブリックコメントで意見を出せるよう、ハガキ付市報特集号を発行し、全戸配布を行った。

市民説明会、パブリックコメントの概略及びパブリックコメントで寄せられた主な意見については、次第4「パブリックコメント・市民説明会の概要報告」において、説明する。

市からの経過説明は以上となる。

《 次第 3 基本設計（案）の説明 》

【委員長】

続いて、次第 3 基本設計（案）の説明について、基本設計者から説明をお願いします。

【佐藤総合計画】

基本設計も終盤であり、後期設計レビューを開催することとなり、委員の皆さんのご支援に感謝申し上げます。市民と庁舎と（仮称）新福祉社会館を「重ね合わせる」をメインコンセプトに公募型プロポーザルで提案したものをベースにしながら、より良いものへと昇華していったと考えている。

資料 1 及び資料 6 をご覧いただきたい。

まず、設計の基本方針である。全体のコンセプトとしては「庁舎」と「（仮称）新福祉社会館」を「重ね合わせ」て、市民が主役となる「交流の場」をつくる、ということまでまとめている。

敷地の概要について、約 11,252 m²の敷地であり、用途地域は準工業地域である。建物の概要について、使用用途は庁舎、（仮称）新福祉社会館は児童福祉施設、集会場となっており、建築面積は全体で 3,900 m²、延床面積は地下階を含め全体で約 17,130 m²である。階数は、庁舎が地上 6 階、地下 1 階であり、（仮称）新福祉社会館は地上 3 階である。構造は、庁舎、（仮称）新福祉社会館ともに鉄骨構造であり、庁舎は免震構造、（仮称）新福祉社会館は耐震構造である。高さは、最高地点で約 27m であり、現在検討中であるが、屋上に都防災無線の鉄塔を設置する予定である。駐車台数は、現在、124 台とし、地上 62 台、臨時駐車場 23 台、地下 39 台としている。駐輪場は 400 台、概算工事費は、約 84.4 億という計画になっている。

基本方針について、コンセプトは 4 つのポイントがある。1 つ目は、建物と一体となった立体的な「小金井ひろば」ということで、敷地内に大きなスペースを創出し、さらに（仮称）新福祉社会館の屋上まで立体的に繋げることを考えている。既存の樹木を活かしながら、市民の憩いの場、交流の場となる「小金井ひろば」をつくる計画である。2 つ目は、「重ね合わせる」ことで生まれる交流の場ということ、庁舎と（仮称）新福祉社会館の複合部分であるマルチスペース、吹抜けに面して市民活動スペースを配置することで、人と人が集う活動スペースが繋がり、両施設の相互利用が活性化することを考えている。3 つ目は、「防災の拠点」として、安全・安心の複合庁舎ということ、災害対策の拠点となる庁舎は、発災後速やかに活動できるよう免震構造を採用している。災害ボランティアセンター等が設置される（仮称）新福祉社会館には雨に濡れずに活動できるピロティを設置し、防災の拠点として有機的に機能することを考えている。4 つ目は、循環型都市を目指して、環境にやさしい施設ということ、小金井の自然を活用し、高効率設備の設置、運用により、快適で省エネルギーな環境にやさしい施設を目指すことを考えている。

配置計画・外部動線計画についてである。庁舎を敷地南側に、（仮称）新福祉社会館を敷地東側に配置することで、敷地北側に広いオープンスペースを設ける計画としている。動線計画として、歩行者、車両ともに敷地西側の緑中央通りが主な出入口となる。一般車両は敷地西側と敷地北側の高架下からの出入りができるように計画している。また、コミュニティバスのバス停留所をピロティ空間に計画している。駐車場について、臨時駐車場は平常時、市民が利用できるスペースとして整備し、繁忙期には 23 台駐車できる計画としており、地上 62 台、地下駐車場 39 台を含め、計 124 台を駐車できるよう計画している。

階構成・内部動線計画についてである。エントランスホールが中央部分にあり、わかりやすい位置にしている。庁舎の 1 階部分には市民部、2 階には福祉保健部、3 階には子ども家庭部を主に配置している。エントランスホールが中心部分にあり、その横にエレベーターと階段を配置している。赤の点線がエレベーター、緑の点線が階段を示している。西側からも入ることができ、こちらにも入口にエレベーターと階段を配置して、わかりやすい動線計画としている。4 階は、環境部、都市整備部、学校教育部を配置し、5 階は、市長室、企画財政部、総務部を配置し、6 階は、議場を中心に議会関係室や、主に整備室等を配置する計画としている。

平面計画についてである。1 階は、中央部分がメインエントランスとなっており、エントランスホール付近にはマルチスペースを配置している。マルチスペースは市民参加と協働を支える場として、市民参画スペースや（仮称）新福祉社会館の多目的室と一体として使用できるように考えている。マルチスペースは、ただのロビーでは勿体ないため、テーブル等を置き、日常時は市民が活動出来るようなスペースとして、市

でイベントを行う際は、テーブル等を片付けてイベントが出来るような使い方を考えている。また、市民の活動の風景が2階や3階から見渡せるスペースになるように考えている。

1階の窓口イメージについて、従来、市役所はカウンターが並んでいて閉鎖的になっていてイメージが一般的であるが、新庁舎では市民サービスをテーブルで行うことを考えている。公募型プロポーザル時に、コミュニケーションネットワークを提案したが、職員と市民がコミュニケーションを取りやすいような設えを考えている。庁舎の待合スペースは、閉庁時には、執務室をシャッターで仕切り、セキュリティを確保したうえで市民利用できるように計画としている。また、待合スペースには、テーブルを置き、職員と市民が話しやすく、サービスを提供しやすい環境としている。

2階は、庁舎には福祉保健部を配置し、(仮称)新福祉会館には、南側に多目的室や印刷作業室を配置し、北側には福祉の総合的な相談窓口や障がい者福祉や高齢者福祉を推進する機能を配置することで、福祉と行政のつながりを強化し、市民サービスの向上となるような配置としている。3階は、庁舎は税部門と子ども家庭部を配置し、(仮称)新福祉会館は、保健福祉と子育て・子育て支援関連の機能を配置し、子ども家庭部との連携の取りやすさを考えている。4階は、環境部、都市整備部の他、業務関連性等を考慮し、経済課産業振興係・農業委員会を配置し、東側は学校教育部を配置する。また、(仮称)新福祉会館の屋上は、屋上庭園とし、庁舎からのアクセスを確保し、臨時広場からも直接階段を繋げるほか、エレベーターを利用して屋上庭園にバリアフリーでアクセスできるように計画している。5階は、庁議室、市長室等理事者諸室、企画財政部、総務部等を配置する。災害対策本部が設置される庁議室や災害時有効に機能する大規模な会議室を複数配置するほか、地域安全課執務室周辺には災害情報室、会議室を配置する等、防災の拠点として機能するよう計画している。6階は、議場を中心に委員会室、議員控室、議会事務局等議会関係諸室をまとめて配置している。6階は、新庁舎建設における議会施設の在り方検討会において詳細を検討している。議場のイメージとしては、白を基調とした明るいデザインにすることを考えている。また、小金井らしさを表現したいと考えており、「はけ」をイメージした形状にすることを考えている。天井は白い壁にして全体が明るい雰囲気になるようにし、天井の中央部分は光天井にすることを考えている。

立面計画・外観計画についてである。小金井らしさを表現した外観計画とし、小金井らしさを喚起する、東西に延びる「はけ」、「階段」のある風景といった起伏ある地形や豊かなみどりを庁舎・(仮称)新福祉会館のデザインに取り入れたいと考えている。立面図について、JR側に面した北側は、電車に乗っている多くの人々から見えることを考慮し、ガラスの開口部とし、活動が見えるように大きく開いた構成としている。西側、南側、東側は、周辺環境に対するプライバシーや光の反射等に配慮し、壁面を主体とした構成としている。(仮称)新福祉会館については、部屋が分かれているため、換気等にも考慮し、窓を付けているが、フィルムを貼る等近隣のプライバシーに配慮する計画としている。また、東西に長い形はエネルギー効率を考えた場合、効果的な形状である。エネルギーの中で多く使う空調エネルギーを抑えるためには、建物の断熱性を高くすることが一番重要であり、方位としては西、東、南の順で強い日射が入ってくるため、壁でカバーし、建物の断熱性を高くする計画としている。

断面計画についてである。市民要望としてオープンスペースを大きくとって欲しいとの意見が多いと当初から聞いており、オープンスペースを大きくとるために、建物の1階床面積を出来るだけ小さくするとともに、建物全体の面積を確保するため、上層階になるにしたがって床面積が大きくなる段上形状としている。(仮称)新福祉会館は、1階のひろば兼臨時駐車場から外階段を利用して屋上庭園に上がっていただけるような段上の形状を採用している。

環境・防災計画についてである。東西に長い敷地特性や建物形状を活かし、卓越風、自然採光等のパッシブ手法を積極的に導入する。併せて、高効率設備を設置するアクティブ手法を効果的に組み合わせ、心地よい環境を作りつつ、環境負荷軽減に配慮した建物にする計画としている。雨水は、自然の循環サイクルとして貴重な水資源となるため、雨水を貯留し、トイレ洗浄水や緑地への散水に利用することで省エネルギーの実現を図る。防災計画について、庁舎5階の庁議室等を災害対策本部に転用し活用するほか、地域安全課と災害情報室を一体的に活用し、情報の集約化を図る計画としている。(仮称)新福祉会館のマルチスペースや多目的室は災害ボランティアセンターに転用し、3階の保健センター等は医療救護活動拠点、災害薬事センターに転用する計画としている。

工事ステップ・事業スケジュールについてである。庁舎・(仮称)新福祉会館の建設工事は、敷地西側にある清掃関連施設を稼働させながら行うこととなる。また、(仮称)新福祉会館は先行竣工することから、4つの工事ステップを計画している。まず、

I期の工事範囲を明確に区分し、安全性を確保するため、I期工事範囲を仮囲いし、資材搬入の工事車路及び清掃関連施設の車両のための仮設道路を整備する。その後、(仮称)新福祉会館を先行して供用を開始するが、庁舎側は、引き続き、工事が行われるため、来館者は北側高架下からアクセスできるよう計画している。その後、庁舎が竣工し、庁舎、(仮称)新福祉会館すべての供用が開始されるが、清掃関連施設は、引き続き、稼働しているため、安全性等への配慮から、清掃関連施設との境界部分は、仮囲いしたままの状態となる。また、徒歩での来庁者は、主に西側からの出入りとなるが、車での来庁者は、北側からの出入りとなる。そして、清掃関連施設の解体・撤去と合わせて外構を整備する。外構工事が完成すると、西側からも車の出入りが可能となる。現段階で、清掃関連施設は令和6年度中に他敷地への移設を予定しており、外構整備は令和7年度中に完成する予定となっている。

現在、基本設計はまとめの段階に入っており、令和2年度に実施設計を行い、施工者選定を行い、令和3年9月より着工し、(仮称)新福祉会館は令和4年の10月、庁舎は令和5年11月に完成する予定となっている。

基本設計(案)の説明は以上となる。

《次第4 パブリックコメント、市民説明会の概要報告》

【委員長】

続いて、次第4 パブリックコメント、市民説明会の概要報告について、説明をお願いする。

【事務局】

資料5をご覧ください。

市民説明会の概要である。市内6か所で市民説明会を開催し、計109人の方に参加いただいた。

パブリックコメントについて、2月6日から3月5日まで実施し、150人の方から意見をいただいた。市報特集号のはがきを使用しての意見提出が最も多く、その他、持参5名、郵送2名、ファクシミリ12名、メール22名となっている。

市民説明会・パブリックコメントに寄せられた主な意見についてである。

配置計画として、広場・駐車場について、駐車場を減らして広場はできるだけ広く、日当たりのよい広場、幼稚園児が遊べるように、といった意見が多くあった。庁舎建設予定地は、庁舎建設をするまでの暫定広場として、日中は保育園や幼稚園の遊び場や小中学生のボール遊びの場となっており、現在と同じような使用ができなくなることに關しての意見が多くあった。駐輪場については、職員用台数を的確に見込んでいか、ラック式ではなく平面の駐輪場にして欲しいといった意見があった。CoCoバスについては、敷地内に停留所を設置して欲しい、バスルートの見直しに関する意見があった。また、敷地内に図書館を設置して欲しいといった意見もあった。

平面計画として、多世代交流の場を作って欲しいといった意見、執務室の部署配置に関する意見、議場が広い、議場の市民利用に関する意見、多目的室の具体の運用や設え等に関する意見が寄せられた。

立面・外観計画として、建物の段上形状に関する意見、市内にある情報通信研究機構があることから、時計を設置してはどうか、といった意見も寄せられた。

環境計画として、緑を増やすこと、雨水浸透すること、窓の設置や開閉、地下水への影響を考慮することについての意見があった。

防災計画として、免震構造と耐震構造を重ね合わせることに關する意見、ピロティの安全性に関する意見、その他災害時対策等に関する意見があった。

概算費用として約84.4億と見込んでいるが、今後の上振れリスクや、財源計画を示すべきということや、コスト縮減を求める意見があった。

様々な市民の皆さんからの意見を踏まえ、実施設計では、広場面積の工夫として敷地北西の広場を広くして幼児が遊べるような広場となる工夫、駐車場台数の見直しを行う考えである。駐輪場台数については、400台という計画であったが、増やす方向で検討を進めたい。また、施設利用者と職員用の駐輪スペースを区分する、ラック式と平面駐輪場の台数等を考慮してバランスよく配置する、イベント時等を想定した臨時駐輪スペースを設置したいと考えており、併せて自動二輪車の駐輪スペースについても検討していきたいと考えている。これらの対応については、実施設計で工夫して参りたい。

パブリックコメント、市民説明会の概要報告の説明は以上である。

【委員長】

6回の市民説明会で、109名の市民の皆様が参加し、パブリックコメントでは1か月間で、150名の方から意見をいただいた。これは、おそらく他市と比べても非常に多い意見数だと思う。特に意見が多かった項目については、基本設計から実施設計に至る過程で、検討いただくようお願いする。広場については、実施設計の中でもう少し広く確保し、駐輪場については利用者属性を考慮し、台数を増やすことを現段階では考えているとのことである。

質疑応答の前に、こがねいミーティングの中でも議題となった親水ひろばについて伺いたい。親水ひろばについて、事務局より説明をお願いする。

【事務局】

資料4をご覧ください。

親水ひろばについてである。現在、庁舎建設予定地には非常災害対策用井戸を設置しており、平成24年3月に策定した新庁舎建設基本計画においては「敷地内の既存樹木や井戸の活用」といった表現や「井戸水をいつも目に手に触れられ、感じられるように有効活用」といった表現があり、設計者から提案があったものである。しかし、「2 井水の利用について」にあるとおり、都条例で過剰な汲み上げによる地盤沈下を防ぐため、吐出口断面積が21cm²以上の揚水施設の設置を原則として禁止している。確認したところ、既存の井戸は非常災害対策用として設置したものであり、常用の使用は制限されていることが判明した。

設計者と市において、複数案を検討し、その効果、経費等を比較したところ、特別な仕掛け、仕組みを設けるのではなく、本施設における環境配慮への取組み、災害時における井戸の活用を周知することが適当であるとの結論に至った。

一方で、ひろばの設えとして、設計者からは雨水を一時的に貯留できるレインガーデンを設置する提案もあり、実施設計で整理したいと考えている。

【佐藤総合計画】

公募型プロポーザルでは、敷地南側の市民参画スペースから見える所に、親水ひろばということで、水盤を計画していた。現在、井戸は隣接する都民住宅の敷地内にあり、そこから引き込んでいるような状態になっており、新庁舎においても敷地内に引き込み、災害時に活用するという計画としているが、併せて親水ひろばにも使用できないか検討していたところである。資料にあるA案は、公募型プロポーザルでの提案案であり、水盤を作る計画である。B案は、川の流れをつくってはどうかとの市民意見があり、南側に川を流すような計画である。C案は、内部検討の中で、非常災害用の井戸は使えないということと、水盤を作らない中での計画である。しかし、水とみどりの小金井であるので、水を使えないというのはもったいないと考えている。当初、親水ひろばを計画していたスペースのレベルを調整し、雨が降った際は水が溜まっていくように計画し、このスペースをレインガーデンとして、ゆっくりと水が浸透していくというような手法を取っていきたいと考えている。

《次第5 質疑応答》

【委員長】

これより、質疑応答に移りたいと思う。

【金子委員】

基本設計が進むに従い徐々に良い計画となってきたと思う。

ピロティについては、主に（仮称）新福祉会館の来館者のほか、コミュニティバスや福祉関係の大型車両が運行することになると思う。どの程度の車両を想定しているのか確認したい。

【佐藤総合計画】

日常的に入る大きな車両は、CoCoバスだと考えており、現段階では、北側のJR高架下を通って入ってきて、ピロティ内を通り、北側のJR高架下から出ていくという動線を考えている。それ以外の福祉関係の大型車としては、健康診断などで使用するレントゲン車であるが、こちらは自由に出入りできるわけではなく、誘導員をつけて運用することになると想定している。北側から入ってくることになるが、検診日程に合わせ、スペースを確保しておき、（仮称）新福祉会館の東側にレントゲン車を駐車する計画である。敷地から出庫する際にも、安全に配慮して誘導が必要となる。

【金子委員】

庁舎3階の子育て支援課が奥に引っ込んでいるように見える。子ども家庭部の配置はどのようになるか。

【事務局】

3階には、子育て支援課子育て支援係、保育課、児童青少年課が子ども家庭部として配置されている、現在の平面図では、記載スペースの関係上、このような配置としているが、詳細は今後、詰める予定である。

【河上委員】

免震構造と耐震構造を重ね合わせて、組み合わせた構造となっているが、資料2のように、構造が変更された理由と、同じような構造の他の事例について、説明いただきたい。

【佐藤総合計画】

他社の案件も含め、いくつか事例はある。資料2に添付した概念図をご覧ください。

左側が、タワーマンションの事例で、マンション部分は免震構造で、中央にある駐車場のタワーは地盤面から立ち上がっている耐震構造とし、これを耐震コアとすることで、各階でオイルダンパーと制震装置で繋ぐというものである。

真ん中は、庁舎の事例で、耐震構造と免震構造を屋根の部分で、制振装置でつないで連結しているというものである。

右側は、免震構造と免震構造の連結であるが、屋根部分や中間部分で、制振装置で繋いでいるという庁舎の事例である。

【河上委員】

真ん中の事例で、免震構造部分と耐震構造部分はそれぞれどのような用途で使われるのか。

【佐藤総合計画】

免震構造部分は、庁舎部分である。今回の計画と同様、災害対策本部を設置することから、庁舎は免震にしている。耐震構造部分は消防関係の執務室であったと記憶している。

【河上委員】

このようなケースは多いか。

【佐藤総合計画】

事例としてはそれほど多くはないと思う。しかし、昨今は、各団体において様々な事情がある中、事情に応じた計画を策定し、その中で最良の方法を選択しているものと認識している。今回の計画についても、様々な検討を行ってきた中で、取り得る最良の方法を選択した結果として、現在の案があると考えている。

【河上委員】

オール免震や、もう少し耐震上、構造上、シンプルな形での設計は考えられるのか。工期や建設費の理由ではなく、構造上これが良いという答えがあれば教えて欲しい。

【佐藤総合計画】

工期、コストを考慮しないとなれば、選択の幅も広がり、他のアイデアも増えてくる。しかし、本事業の条件下においては、現在の案がベストな選択肢になるものと考えている。

【委員長】

プロポーザル時点からの構造計画の変更について、説明をお願いしたい。

【佐藤総合計画】

前期設計レビューでも、階段コアの変更点について報告したが、資料2は、それに肉付けした形で現在の状況を追加したものである。構造的に、地震に対してどう耐えるかということの中で、色々な選択肢はあると思うが、大きく分けて、強く硬くする工法、柔らかくしなやかにする工法と二つある。どのように選択をするかは、建物の規模や地盤の条件に左右される。そのような中で、公募型プロポーザル時の提案とし

て、階段室は法的な意味でも周りを壁で覆うなど、閉じるような構造が多く、閉じていることで火災にも地震にも強い構造だと考え、それをうまく連結する受け側として使用できないかということと提案し、強く硬くする工法で考えていた。

この工法を採用した場合、二点課題があり、強く硬くするのは良いが、非常に大きな力が加わってくる。そうすると、階段のコアというのが大きな部材で構成される必要があり、平面的な柱梁の占める割合が大きくなってしまいうという課題があった。もう一つの課題は、耐震構造と免震構造になり、動き方が異なるので、階段室の廻りに動きを吸収する、平面的に干渉しないような隙間・空間を作らなければいけない。ただ隙間を作っただけでは、階段に人が行けないので、渡るための金物が必要となり、コスト的にも高くなってしまいうという課題があった。

これに対して、現状の案は、二つの課題を解決できるものである。地盤調査の結果に基づき、敷地の地盤特性や地震波の振動の特性を掴めてきたので、それを基に構造計算をして、検証を行い、柔らかくしなやかに受けていく方法が、この（仮称）新福祉社会館の3階建てと言う規模の中では、一番望ましいということがみえてきた。柔らかくしなやかに揺れ、資料にあるような福祉社会館の屋上に繋ぐことで、階段コアだけに集約せず、（仮称）新福祉社会館全体で耐震性を保ってゆく形が望ましいと考え、現状の案にしている。見直したことにより階段周りの隙間もシンプルになり、すっきりとする現状の計画に至った。

【委員長】

地盤調査の話があったが、建設予定地の地盤は良いのか。

【佐藤総合計画】

地盤調査結果を踏まえ、当初想定していたものから、基礎計画の見直しを行った経緯がある。

【委員長】

当初の想定から地盤状況が変更した中で、公募型プロポーザルの構造から変更したことはプラスに働くのか。

【佐藤総合計画】

地盤調査結果、地盤の特性等を踏まえ、地震波を作成した。地震波の特性として、柔らかくしなやかな工法に適していることが判明した。相性の問題であり、揺れ方と建物の形状とを考慮すると、現在の計画は、より良い方向に変更できたものと考えている。

【宮下委員】

小金井ひろばとして、駐車場も含めて広場としているが、ただ駐車場があるだけのようにも思える。埼玉県庁の駐車場緑化のようなことをやるとだいぶ違うのではないかと思う。小金井市は雨水浸透柵を積極的に取り入れていて、駐車場の雨水浸透を進めることが環境計画とも一致するのではないかと。

駐車場の交通整理について、歩車分離の考え方があがあるが、あくまでも小金井ひろばは、交通ではなく停留がメインであり、共存でいいと考えている。シェアードスペースとしてアイコンタクトを取ればいいのではないかと考える。速度規制だけきちんと行えば、あとはアイコンタクトで安全は確保できる。歩車分離の発想で交通事故が減っているわけではないものと認識しており、見解を伺いたい。

親水ひろばについては、レインガーデンとして整備することは賛成である。

【佐藤総合計画】

現在、駐車場はカラーアスファルト舗装で考えている。透水性アスファルトや緑化駐車場もあると思うが、庁舎だけではなく（仮称）新福祉社会館もあり、高齢者や障がい者が自分で運転するだけではなく、送迎されて来る場合も考慮すると、緑化駐車場だと地面が凸凹となるため、向いてないと考えた。透水性アスファルトについては、表面の水を吸うようなアスファルトなので、耐久性に乏しく、メンテナンス等の手間やコスト等も考慮し、現段階ではアスファルトで計画している。雨水処理については、駐車場の周辺に排水側溝を設け、雨水をそのまま流すわけではなく、透水トレンチを側溝に沿って設けていくこととし、駐車場に降った雨も地下に浸透するように計画している。しかし、想定外の大雨が降った場合のオーバーフロー分については、下水に排水することを想定している。

歩車分離については、明確に分けることだけが建築計画ではないが、現状では具体

の運用が決まっていな中こともあり、駐車場と歩行部分は分ける計画にしている。段差のない計画にしているの、運用も含めた中に見直す機会があってもいいのではないかと考えている。

【委員長】

凹凸があるから緑化駐車場を採用しないという考えには賛同しかねる。広場や駐輪場等については、実施設計で検討を行うことになるになると思うが、小金井ひろばが、結局、駐車場ではないか、とならないようにしていただきたい。

駐車場について、ヨーロッパの交通安全の学会が、すべての道路の速度制限を 20 km/h にして、横断歩道ではなくハンプを作る、との方針を最近出したというのを読んだ。当然、事故があってはいけないが、もう少し工夫が必要と考える。

パブリックコメントの中でも広場ではなく、駐車場ではないかという趣旨の意見もあったので、もう少し工夫が必要という考えである。

【山家委員】

構造について、説明いただいたが、構造計画はやはり合理的であるべきと考えている。強度ができるのはもちろんだが、工期やコスト、平面計画との兼ね合いであり、過剰に強度がある必要は無く、過剰にコストを掛ける必要も無いため、合理的な判断として、この構造計画があるものと考えている。検討を行った結果として合理的であることを説明していただくと、皆さんからも納得を得やすいのではないかなと思う。

小金井ひろばについては、ドライな舗装であり、普段は限りなく駐車場としての利用であっても、防災以外でドライな舗装で出来るイベントがあるかもしれない、という部分について、運用も含めて、市と設計者で検討いただき、広場的な活用ができるよう考えていただけたらと思う。

パブリックコメントを見ると、現状の広場に対する思いを強く感じた。今後、乳幼児を遊べるような広場部分を検討するという事であるが、ボールを蹴ったりするよなスペースを確保することは難しいとも思う。例えば、樹木であるとか、市民の皆さんの愛着が湧くよなものやスペースを設けることで、今の広場への愛着を踏襲できるよな方法についても検討をお願いしたい。

マルチスペースについて、広さがあることは重要だと思うし、テーブルがあり、皆さんが使えることも良いとは思いますが、市民参画スペースと積極的に一体的に活用している利用の様子が見えるなど、利用者がここは自分たちが使える交流の場であるというメッセージが伝わるよなデザインになって欲しいと考えている。

【佐藤総合計画】

小金井ひろばについて、実施設計の中で、駐車場の作りについては検討したいと思う。

弊社で設計した庁舎でも車室部分は緑化ブロックとしている事例がある。また、駐車場の横に小さな広場があり、催し物の際は車をストップし、広場としても利用ができるよな事例もある。小金井ひろばは、結果的に駐車場ではないかとの意見もあるかなと思うが、イベント時には広場として利用いただきたいと思っている。

マルチスペースの使い方に関して、他市では、ロビーが階段状になっており、そこを使って、ブラスバンドの演奏会やパブリックビューイングを行うなど、イベントを行っている事例もある。マルチスペースでは、工夫により様々な使い方ができると思う。また、市民参画スペースや多目的室と一体的に利用することについても考えている。

【委員長】

駐車場がメインで、車がない時には、広場利用という発想を逆転することはできないか。小金井ひろばがメインで、使っていないときは駐車場とする。発想を変えようと舗装のデザインやラインが随分変わってくると思う。公募型プロポーザルで設計者を選考した時の小金井ひろばのイメージは、現計画のイメージとは若干、異なるというのは重要な指摘だと思うし、指摘をすることが、レビューを行う意味であると思う。繰り返しになるが検討をよろしく願う。

マルチスペースについては、こがねいミーティングでも、展示をこうしたい、カフェをこうしたいといった多くの意見をいただいている。それらの意見、要望に基づき、運用ルールを作るよな方向性も示されているので、実施設計の中で、もう少し精査できるのではないかなと思う。これに関しても、設計者を選考するときの重要なポイントだったので、指摘については、検討して欲しいと思う。

【住野委員】

先にコメントいただいた委員と重なる点があるが、1点目は、外構計画・小金井ひろばについて、パブリックコメントでも多くの意見が寄せられた。駐車場台数を減らしてでも、広場を広くできないかとの声が多くなっている印象である。市議会での質疑の状況を見ても、ここに対して強く意見をいただいている。委員長からも話があったとおりに、どのような思想でやっていくかという所であるが、今と同じような使い方を望む声が多くなっているが、すべて応えたと設計の根幹が変わってしまうこともあり、難しいところである。昨日は、広場を確保することについて、市議会からの申し入れがあったところである。

これらの状況を踏まえ、実施設計における外構計画の見直しに当たっては、ぜひ柔軟に対応いただきたい。

2点目として、現状の社会情勢等を鑑みると、資材、材料費、人件費といったものを含めて、コストを見込み難い部分かと思うが、行政としては、コストについての上振れが無いような設計及び施工に努めていく必要がある。是非、適切に取り組んでいただきたい。

3点目は構造計画に関して、市民からの声も強いということがあり、市議会からは建物全体を免震にすべきという意見もある。

市としては、構造の違う建物を複合施設として建設することについては、これまでの長い検討の中で積み重ねてきたものであると考えている。

国土交通省の基準に基づいて、(仮称)新福祉会館に求められる基準以上に、高い安全性・耐震性を確保しているとの説明をしているが、免震構造と比較すると危険なものではないかといった意見が出ている状況である。仮に建物全体を免震構造とした場合、当然、コストや工期に影響があるかと思うが、技術的なリカバリーが可能なのか、今後の流れについて、どのような想定がされるのかについて設計者としての意見を伺いたい。

【佐藤総合計画】

危険か安全かで問われれば、安全な建物である。まず、庁舎と(仮称)新福祉会館を災害時にどのように使用するかを整理する必要があると思う。地震が起こると、庁舎も(仮称)新福祉会館も、利用者や市民を避難させると思う。地震は一度では終わらず、余震が起きて、当面揺れ続く状況である。(仮称)新福祉会館は、災害ボランティアセンターや医療救護活動拠点に使用する想定であるが、これらは、余震が頻繁に続く状態では活動はできないものとする。余震がある程度、収束した段階で、ボランティアセンター機能等の活動が始まるものとする。一方、庁舎については、災害対策本部をすぐに稼働させる必要がある。余震で揺れていると関係なく機能させる施設となるので、庁舎は免震構造が必要であり、(仮称)新福祉会館は耐震構造でも機能上、問題なく活動できると考えている。余震がある状態でも(仮称)新福祉会館を機能させるということであれば、すべて免震という考えもあると思う。当然、コスト、工期にも影響があるため、最も合理的な工法を選択する必要がある。

設計者としては、このように重ね合わせた理由の一つとして、建設計画調査では(仮称)新福祉会館は、5階建てであったが、3階建てにすることで、上層部の揺れも小さくなるので、より安全な設計にしつつ、コストとのバランスをとっているという考えである。機能維持というものの観点から、建設計画調査において(仮称)新福祉会館は耐震構造としていていると思っっている。構造計画を根本から変えるというのであれば、まずは、発注者としてのスタンスを決定していただく必要がある。

【住野委員】

確かに(仮称)新福祉会館に庁舎と同じ構造を求めるのは、機能、コスト等を総合的に判断すると合理的ではないとも考えられる。一方で、発災時に高齢者や障がいのある人が避難できない状況はあってはならない。これまでも十分に検討を重ねてきたところではあるが、市民からの声が強くと、市議会からも意見が出ているということであれば、再検討の必要もあり得ると考えている。確かに、コストは、ハイスペックなものを求めれば当然高くなるということはあるが、一方で、税金を使って進めていくことになるので、最適解を互いに探していきたい。

【山家委員】

エレベーターについて、バリアフリー、ユニバーサルデザイン基準は満たされていると思うが、大型の車椅子にも対応しているか。

【佐藤総合計画】

エレベーターについては、市民ワークショップや市民説明会などで意見をいただき、西側のエレベーターを20人乗りの大型エレベーターをつけることを考えている。

《次第6 総括》

【委員長】

今回の計画では、設計者が選考された後、こがねいミーティング、市民説明会、パブリックコメントと、他の自治体の庁舎建設での市民参加、情報公開と比較しても、熱心に取り組んできていると思う。現時点で課題になっているのは、一番は小金井ひろばであり、公募型プロポーザルの選考等委員会では、この言葉、発想を評価したものであり、水とみどりの小金井市にとっての小金井ひろばとのネーミングに魅力を持ったわけである。これが、様々な状況、課題があり検討を進める中で、駐車場や駐輪場、あるいは水とみどりとといった全体像が示されて、現実的になってきた。特に市民ワークショップやこがねいミーティングでの市民の皆さんの意見を踏まえ、限られた敷地の中で、臨時駐車場や（仮称）新福祉社会館の屋上広場など、工夫をしてきたことは、非常に評価している。しかし、本委員会としては、この小金井ひろばは、市民にとって魅力的な小金井らしいものになるだろうと期待をしているので、是非その点については、今後、実施設計の中で、さらに見直しをしながら良いものにしてほしいというのが一つ目の意見である。

二つ目は、免震構造と耐震構造の異なる構造を重ね合わせたことについてである。こちら公募型プロポーザルにおいては、私どもは良い提案だと思った。当初の市の設計条件が、清掃関連施設が残り、（仮称）新福祉社会館を先にオープンするという、この敷地条件の中で大変厳しい課題だったと思っている。その中で、重ね合わせることによって、その部分をマルチスペースとして使うことで、二つの建物があることによってできるメリットを最大限に活かした案になっていることを評価した。しかしながら、免震と耐震の構造については、基本設計での検討課題として整理していたところである。本日の説明をいただいたとおり、検討の結果、より合理的・効果的な構造の見直しを行っていただいた。

構造計画については、市民や市議会には、まだまだ説明責任を果たしていく必要があるという感想はあるが、選考等委員としては、本日の構造の説明を受け、合理的かつ妥当な方法を採用したものと考えている。繰り返しになるが、きちんと市民や市議会の理解をいただけていない部分もあり、この設計の趣旨や経過について、説明し、理解を得られるよう努めていただくと良いと思う。

最後は、これまでも市民参加や市民に対する情報公開については、よく取り組んでいただいていると思うが、他の自治体を見ると、実施設計になった途端、市民参加が行われなくケースが多い。実施設計は主に専門家の仕事だとなりがちである。確かに実施設計は細かな材料だとか、色だとか、家具だとか決まる作業であり、本当に設計者の大変な仕事であることは理解しつつも、市民参加や情報公開を疎かにせず、今後も引き続き、取り組んでいただきたい。選考した私達全員の思いでもあると思っているので、どうぞよろしく願いしたい。

以上、感想も含めて総括とする。

《次第7 閉会》

【事務局】

選考等委員の皆様には、基本設計者選考から現在まで、5回に渡って熱心なご議論をいただき、感謝申し上げます。

本日いただいた意見を踏まえ、今後、実施設計でさらなる検討を進めていく。

本日は、以上で閉会する。